

第6期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

株式会社キリン堂ホールディングス

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)キリン堂、(株)健美舎、(株)ソシオンヘルスケアマネジメント、メディスンショップ・ジャパン(株)、(有)わかばメディックス

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称

(株)キリンドウベスト

連結の範囲から除いた理由

(株)キリンドウベストは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)ビューネットホールディングス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
会社の名称

(非連結子会社)

(株)キリンドウベスト

(関連会社)

(株)R S M、(株)プレミアムクリエイトジャパン

持分法を適用しない理由

(株)キリンドウベスト及び(株)R S M並びに(株)プレミアムクリエイトジャパンは小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

当連結会計年度において、持分法を適用している(株)ビューネットホールディングスは、決算日を2月末日から12月末日に変更したため、決算日が連結決算日と異なることとなりました。そのため、当該会社の直近の事業年度に係る連結財務諸表を使用しております。また、同社の連結財務諸表に計上されております為替換算調整勘定については、持分割合に応じて連結計算書類に計上しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ソシオンヘルスケアマネジメントの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

営業店内の商品…………… 売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他のたな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～50年
- ② リース資産…………… リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金…………… 株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金…………… 店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (通貨関連)
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建輸入取引に係る金銭債務
外貨建予定取引
- (金利関連)
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
- ③ ヘッジ方針…………… 外貨建輸入取引に係る金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始にあたっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法…… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合は、有効性の判定を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年間の均等償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。

6. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」(当連結会計年度496百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産に含めて表示しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」(前連結会計年度395百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました固定負債の「リース債務」(当連結会計年度480百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度43百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

7. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」（以下「従持信託」という。）を設定します。従持信託は、2016年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものがあります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当連結会計年度末において信託期間は終了しており、翌連結会計年度において各受益者への分配を行う予定であります。

②信託に残存する自社の株式

当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため、計上された借入金の帳簿価額はありません。

(株主優待引当金)

株主優待制度の導入に伴い、当連結会計年度より株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	14,573百万円
未着商品	42百万円
原材料及び貯蔵品	61百万円

2. 担保資産及び担保付債務

デリバティブ取引の担保として下記を供しております。金額は次のとおりであります。

現金及び預金	40百万円
--------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

17,633百万円

4. 連結会計年度末日満期手形等の処理について

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

支払手形	21百万円
電子記録債務	2,284百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

11,332,206株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	198	17.5	2019年2月28日	2019年5月9日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	215	19.0	2019年8月31日	2019年11月11日

(注) 1. 2019年4月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 2019年10月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	21.0	2020年2月29日	2020年5月11日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を借入にて調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

又、一部外貨建ての買掛金については、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は決算日後、最長で9年6ヵ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

又、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。

デリバティブ取引は、主に輸入商品による仕入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、I連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金については、債権管理規程、リスク管理規程並びに経理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、優良な金融機関と取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

外貨建輸入取引に係る金銭債務（確実に発生すると見込まれる予定取引を含む）に対して為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引の開始にあたっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等並びに借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,888	10,888	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,585	3,585	—
(3) 投資有価証券	103	103	—
(4) 長期貸付金 (※1)	1,946		
貸倒引当金 (※2)	△297		
	1,648	1,738	89
(5) 敷金及び保証金	4,690	4,685	△5
資産計	20,917	21,001	84
(1) 支払手形及び買掛金	10,129	10,129	—
(2) 電子記録債務	7,955	7,955	—
(3) 短期借入金	400	400	—
(4) 未払法人税等	915	915	—
(5) 長期借入金 (※3)	10,326	10,404	77
負債計	29,727	29,805	77

(※1) このうち231百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(※2) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 敷金及び保証金
これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、
- (4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、又、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利関連

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(5)長期借入金参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	133
関係会社株式	141
敷金及び保証金	50

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

V 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,438円86銭
1 株当たり当期純利益	158円70銭

VI その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
石川県金沢市他	店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(840百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	716 百万円
リース資産	46
無形固定資産	15
その他	62
計	840

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

2. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,477 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40
時の経過による調整額	12
資産除去債務の履行による減少額	△50
期末残高	<u>1,479</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）によっております。
子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産…………… 定率法によっております。
(2)無形固定資産…………… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
株主優待引当金…………… 株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップについては特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理によっております。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
(3)ヘッジ方針…………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始にあたっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。
(4)ヘッジの有効性評価の方法…………… 金利スワップについては特例処理の要件を充たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6.表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」(前事業年度202百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

7. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)の内容と同一であるため記載を省略しております。

(株主優待引当金)

株主優待制度の導入に伴い、当事業年度より株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

デリバティブ取引の担保として下記を供しております。金額は次のとおりであります。

現金及び預金…………… 40百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 1百万円

3. 保証債務

次の子会社の賃貸借契約に対し債務保証を行っております。

(株)ソシオンヘルスケアマネジメント…………… 512百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権…………… 1,411百万円

短期金銭債務…………… 21百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	896百万円
	その他の営業取引高	130百万円
	営業取引以外の取引高	178百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式…………… 1,207株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	16百万円
未払事業税	3
賞与引当金	2
関係会社株式	699
その他	0
繰延税金資産小計	722
評価性引当額	△704
繰延税金資産合計	18
繰延税金負債	
信託報酬等	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	17

VI 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)キリン堂	所有 直接100%	経営指導、 役員の兼任、 資金の貸付等	経営指導料の受取 (注) 1	438	—	—
				出向者の受入 (注) 2	130	未払金 (注) 6	8
				連結法人税 個別帰属額	814	未収入金 (注) 7	814
				資金の貸付 (注) 3	1,800	長期貸付金 (注) 8	7,483
					3,500	短期貸付金 (注) 8	590
				受取利息 (注) 3	174	前受収益 (注) 6	15
				債務被保証 (注) 4	8,529	—	—
子会社	(株)ソシオン ヘルスケア マネージメント	所有 間接70.04%	役員の兼任、 賃料の債務 保証等	債務保証 (注) 5	512	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 2. (株)キリン堂が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 4. 銀行借入につき、債務保証を受けており、保証料は支払っておりません。
 5. 賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。
 6. 未払金8百万円及び前受収益15百万円については、流動負債の「その他」に計上しております。
 7. 未収入金814百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。
 8. 長期貸付金については、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。なお、短期貸付金590百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。
 9. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

VII	1 株当たり情報に関する注記	
	1 株当たり純資産額	1,198円30銭
	1 株当たり当期純利益	44円76銭